

町の人口 (令和元年12月1日現在) (先月1日比)

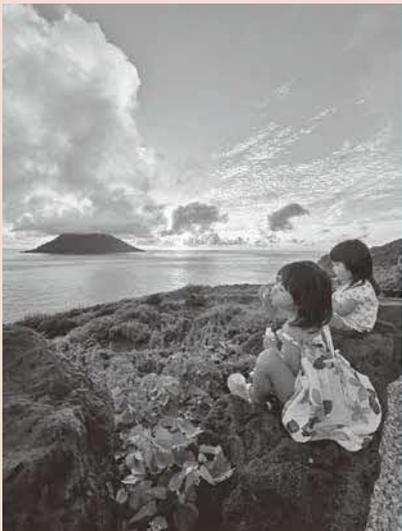
人口	7,343人	減	11人
男	3,673人	減	4人
女	3,670人	減	7人
世帯数	4,295世帯	減	10世帯

期間内の異動	転入・出生 18人 (うち転入14人出生4人)
	転出・死亡 29人 (うち転出11人死亡18人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,059	1,793	1,761	3,554
大賀郷	1,418	1,205	1,210	2,415
樫立	274	232	226	458
中之郷	357	303	329	632
末吉	187	140	144	284
全体	4,295	3,673	3,670	7,343

平成31年度 八丈町「子育て家族」写真展受賞作品決定



ベストファミリー賞 浅沼 真凜さん
「夕日ヶ丘でシャボン玉」



グッドファミリー賞 神尾 翔子さん
「パパ大好き」

今年も沢山のご応募、ありがとうございました。上記受賞作品は、子ども家庭支援センターのブログにも掲載しております。

目次

- 2-3 ▶ 年頭のあいさつ・年頭所感/無料法律相談/会計年度任用職員の募集
- 4-7 ▶ 平成30年度決算報告 町の財政状況をお知らせします
- 8-9 ▶ 末吉自治会 対話集会/八丈島郷友会総会・新年会のご案内
- 10 ▶ 税のお知らせ/「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意 ほか
- 11 ▶ 確定申告はお早めに!!/町立八丈病院運営協議会議事要旨
- 12 ▶ 国保だより
- 13 ▶ 国民年金
- 14 ▶ 後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書をお送りします ほか
- 15 ▶ 民生・児童委員と主任児童委員を紹介/言語機能訓練
- 16 ▶ 住民票、個人番号カード等の旧氏(旧姓)の記載等について ほか
- 17 ▶ 環境だより
- 18 ▶ 水道だより/し尿・雑排水などの収集運搬休業日

- 19 ▶ 町営住宅入居者募集
- 20 ▶ 子どもの定期予防接種/母子保健/えこ・あぐりまーと 元日の営業時間
- 21 ▶ 子ども家庭支援センターお知らせ/観光おじゃれ11万人/交通規制
- 22 ▶ 要介護認定者の障害者控除について/老人クラブ活動
- 23 ▶ 八丈島歴史セミナーの開催/八丈島産業祭
- 24 ▶ 教育委員会だより
- 25 ▶ 図書館からのお知らせ/八丈島新生児蘇生法講習会が開催されました
- 26 ▶ 年末年始の業務案内/体育施設および町立学校体育施設の通年使用希望調査
- 27 ▶ 八丈高校定時制天文科学部 冬の天体観測教室/町長上京日記
- 28 ▶ がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集
- 29 ▶ 町立八丈病院職員募集 ほか

年頭のあいさつ

八丈町長 山下 奉也



あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、令和の時代となり初めて迎える輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年9月から、引き続き町政の重責を担うこととなりました。決意を新たにこれまで以上の情熱をもち「未来へ躍進」する町づくりのため、全力を注いでまいります。

3期目の年頭を迎えるにあたり、これからの八丈町発展に向けた所信の一端を述べさせていただきます。

これまでの行政経験を生かし、10年後、20年後の八丈町のすがたを創造し、着実に施策を実施し次の世代に引継いでいけるよう取り組んでまいります。

八丈町の最大の課題である人口減少については、未来志向で次世代のリーダーの養成に努め、八丈町の基幹産業である農業・漁業の振興を図り、それと調和する観光産業を含めた経済的資源の点と点を結び、面としての実効性を発揮できるよう有機的な取組を行い、雇用の場の創出と定住化を推し進めてまいります。そのためには、基幹産業を支える大きな柱である元気で活動的な高齢者の方々が安心して暮らせるように、健康増進につながる施策を充実させます。

また、若者の定住促進策として、保育施設の充実をはじめ、保育士の確保に努め、安心できる子育て環境と女性の社会進出を支援することで住み良い町づくりを進めてまいります。

昨年、日本で開催されたラグビーワールドカップによるスポーツに対する機運の盛り上がりで、今夏に開催を控える東京オリンピック・パラリンピックへの期待も更に高まってまいりました。

この機運に乗り遅れる事なく、経済動向に注視しながら、職員とともに知恵を出し、創意工夫企画し、スポーツ施設を利用した観光誘致、地域の活性化に弾みをつけてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、来日する外国人観光客の増加が見込まれますので、その誘致も重要になってきます。

このように、東京オリンピック・パラリンピックを端緒とした大きな流れを的確に捕捉し、国際交流員による多文化共生や海外メディアに対する案内などの活動を生かし、首都圏に至近の自然豊かな環境のPRに努め、八丈島の持つ潜在的な可能性を引き出していきます。

一方、昨年は大雨や台風による大規模な災害の多い年でもありました。何度も観測史上を超えるような自然の脅威が日本各地で報告され、八丈町においては、幸い人的被害には至らなかったものの、台風15号・19号と2つの台風が接近し家屋や農作物に被害が出ております。

災害から自分や家族の命を守るため、日頃から災害について関心を持ち、家族の中で避難の方法などを話し合い、いざという時に命を守る行動に備える事が重要です。

住民の皆さま一人ひとりが、自助の意識を持ち、共助の心で地域とのかかわりを深めながら、お互いを助け合う地域防災力の向上も、合わせてお願いしたいと思っております。

結びになりますが、新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くため、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

八丈町議会議長 奥山幸子



あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、八丈町議会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆様におかれましては、希望にみちた新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日ごろから町議会へのご理解と、議会活動に対する温かいご支援、ご協力をいただいておりますことに八丈町議会議員一同深く感謝申し上げます。

昨年9月の町長選挙において山下町長が3期目の町政を担うことになりました。また、同時に行われた議員補欠選挙で14人の議員定数が充足され、議会の活動に一層のはずみがつくと思われまます。

昨年3月、議長に就任したとき、私は、議員が勉強会をもって自主的な研修を深めること、広く住民の声に耳を傾げるために住民との懇談会を開くことをお約束いたしました。1回目の懇談会を昨年11月26日に行いました。初めての試みにもかかわらず、ご多忙のなか参加してくださった皆様の貴重なご意見を、議員一同たいへん重く受け止め、よりよいまちづくりに生かしてまいります。

この懇談会をどのような内容にしていくかはまだ手探りですが、皆様にお知らせする方法や回数などについて議会運営委員会を中心に検討していこうと考えています。

以前から議論のある議員定数の削減につきましては、協議会を立ち上げて具体的な検討作業をはじめする必要があります。

八丈町は、少子高齢化による人口減少の波の中で、町立八丈病院の経営改革、クリーンセンター新築計画、歴史民俗資料館やふるさと村の再生など、将来に向けて取り組まなければならないたくさんの課題をかかえています。町議会は、これからも皆様のご意見に耳を傾け、負託と期待に応えるよう全力を尽くしてまいります。

結びに、本年が八丈町のさらなる飛躍と発展の年となるよう祈念するとともに、町民の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げて年頭のご挨拶といたします。

無料法律相談 開催

■申し込み・問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

第一東京弁護士会による法律相談が開催されます。民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。希望の方は企画財政課企画情報係まで、申し込みください。

日時 2月5日(水) 午前10時～正午、午後1時～5時 場所 町役場1階 相談室1

申込締切 2月4日(火)

◆ 会計年度任用職員の募集 ◆

八丈町では、会計年度任用職員として働きたいという方を募集します。

意欲・興味のある方から多くのお申し込みをお待ちしております。

詳しくは折込チラシをご確認ください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話2-1121

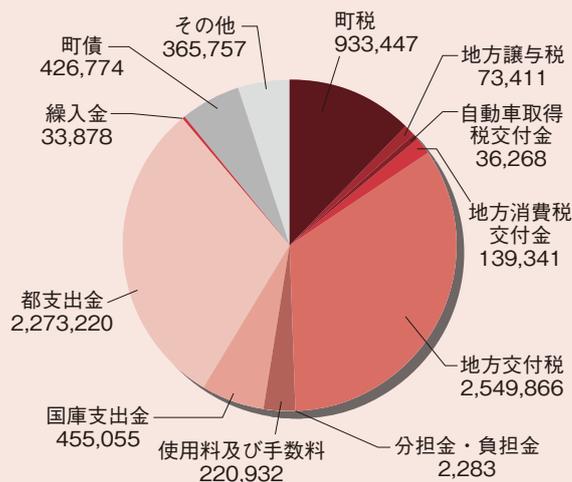
平成30年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目	決算額	
町税	933,447	12.4%
地方譲与税	73,411	1.0%
自動車取得税交付金	36,268	0.5%
地方消費税交付金	139,341	1.9%
地方交付税	2,549,866	33.9%
分担金・負担金	2,283	0.0%
使用料及び手数料	220,932	2.9%
国庫支出金	455,055	6.1%
都支出金	2,273,220	30.3%
繰入金	33,878	0.4%
町債	426,774	5.7%
その他	365,757	4.9%
計	7,510,232千円	100.0%

歳入 7,510,232千円



平成30年度の決算状況

平成30年度一般会計決算は、歳入75億1,023万2千円、歳出73億7,972万円で、差引1億3,051万2千円を平成31年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億3,344万7千円で、歳入決算に占める割合は12.4パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は13億9,081万8千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを9億2,417万1千円、町債を2億6,260万円、繰越明許費繰越金3,146万6千円、残りの1億7,258万1千円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝い金、老人クラブ、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など60件で合計2億3,302万8千円を補助しています。

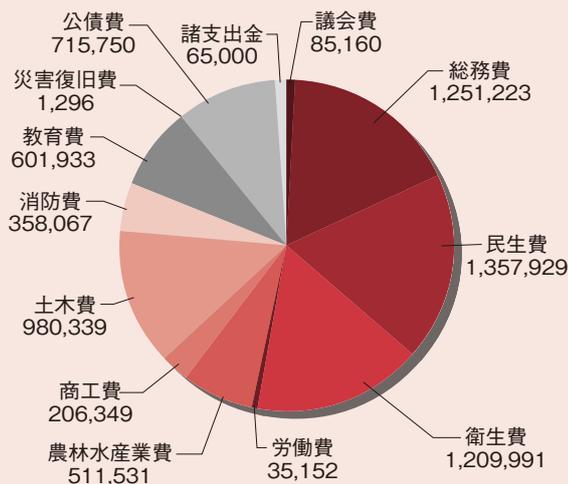
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ1億4,011万5千円、介護保険事業へ1億7,525万1千円、後期高齢者医療事業へ1億1,864万2千円、病院事業へ2億7,556万3千円、水道事業へ3,971万5千円、バス事業へ6,557万7千円、浄化槽設置管理事業へ3,869万円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ■ 企画財政課財政係 04996-2-1120 内線214

歳出 7,379,720千円



項目	決算額	
議会費	85,160	1.1%
総務費	1,251,223	17.0%
民生費	1,357,929	18.4%
衛生費	1,209,991	16.4%
労働費	35,152	0.5%
農林水産業費	511,531	6.9%
商工費	206,349	2.8%
土木費	980,339	13.3%
消防費	358,067	4.8%
教育費	601,933	8.2%
災害復旧費	1,296	0.0%
公債費	715,750	9.7%
諸支出金	65,000	0.9%
計	7,379,720千円	100.0%

歳入の用語

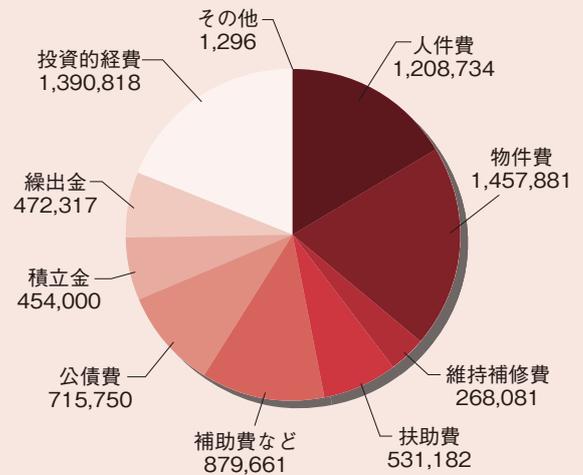
- 町税**
皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等）
- 地方譲与税**
自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
- 自動車取得税交付金**
都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金
- 地方消費税交付金**
国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金
- 地方交付税**
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金
- 分担金・負担金**
特定の利益を受けた人から徴収したお金
- 国・都支出金**
事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金
- 繰入金**
積立金の取り崩し、または特別会計から繰り入れたお金
- 町債**
大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

- 議会費**
議会活動のために使ったお金
- 総務費**
町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金
- 民生費**
高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金
- 衛生費**
検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金
- 労働費**
コミュニティセンターの運営のために使ったお金
- 農林水産業費**
農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金
- 商工費**
商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金
- 土木費**
道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金
- 消防費**
救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金
- 教育費**
小中学校運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金
- 災害復旧費**
大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金
- 公債費**
町債を返還するために支払ったお金
- 諸支出金**
バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,208,734	16.4%
物件費	1,457,881	19.8%
維持補修費	268,081	3.6%
扶助費	531,182	7.2%
補助費など	879,661	12.0%
公債費	715,750	9.7%
積立金	454,000	6.1%
繰出金	472,317	6.4%
投資的経費	1,390,818	18.8%
（補助事業費）	368,784	5.0%
（単独事業費）	1,022,034	13.8%
その他	1,296	0.0%
計	7,379,720千円	100.0%

歳出（性質別） 7,379,720千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町債

30年度末現在高 68億2,203万円

（うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの23億64万4千円）

基金（財政調整基金ほか12基金）

30年度末現在高 38億5,555万7千円

投資的経費13億9,081万8千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- ・ 登立地区水路整備事業
- ・ 中道伊郷名線道路改良事業
- ・ 中道団地建設事業
- ・ 八蔵団地外装改修工事
- ・ 耐震性貯水槽建築事業

○単独事業

- ・ 議会事務局自動車購入
- ・ むつみ第二保育園改修事業
- ・ むつみ第二保育園エアコン交換工事
- ・ 新クリーンセンター地質調査
- ・ クリーンセンター補修事業
- ・ し尿収集車購入（3t）
- ・ 火葬場炉架台更新工事
- ・ 保健福祉センターブロック塀改修事業
- ・ やすらぎの湯浴槽改修事業
- ・ 檜立向井里温泉2号井復旧工事
- ・ 小規模農道整備事業（補助金）
- ・ えこ・あぐりまーと喫茶エアコン改修工事

- ・ 担い手研修センター農業用水配管設置工事
- ・ 共撰共販施設整備事業補助（山村・離島振興施設整備事業）
- ・ 鉢物部会施設整備事業補助（山村・離島振興施設整備事業）
- ・ 農協システム改修トラクター等購入事業補助（山村・離島振興施設整備事業）
- ・ 担い手研修センター整備事業
- ・ 製氷貯氷施設解体事業補助（漁村地域防災力強化事業）
- ・ 製氷貯氷施設整備事業補助（島しょ漁協振興施設整備事業）
- ・ ふるさと村古民家移設事業
- ・ 檜立中之郷線道路改良事業ほか道路改良・舗装
- ・ 公営住宅改修事業（中之郷、寺山団地、神湊団地雨戸改修ほか）
- ・ 富士見団地給水ポンプ改修工事
- ・ 防火水槽標識設置事業
- ・ 防火水槽解体撤去事業
- ・ 高規格救急車購入

(単独事業 つづき)

- ・ 防災行政無線屋外拡声器修繕事業
- ・ Jアラート新型受信機入替工事
- ・ 新スプリアス対応機器更新工事
- ・ 大賀郷中学校体育館内壁補修工事
- ・ 三原中学校屋上防水等改修工事設計委託料

- ・ 旧歴史民俗資料館土地・建物購入
- ・ 教職員住宅用地スロープ設置事業
- ・ 給食センター換気扇交換工事
- ・ 給食配送用運搬車購入
- ・ 熱風消毒保管庫購入

ほか

●八丈町国民健康保険特別会計

平成30年度の国民健康保険の加入者は1,828世帯2,741人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は85,277円、一人当たりの保険給付費は294,422円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	都支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	合計
	30年度決算	233,745	56	0	875,227	0	140,115	0	3,617	
歳出	区分	総務費	保険給付費	国民健康保険事業費納付金	共同事業拠出金	保健事業費	基金積立金	公債費	諸支出金	合計
	30年度決算	32,477	807,010	313,697	0	6,755	0	0	41,142	1,201,081

●八丈町介護保険特別会計

平成30年度の要介護認定者は568人で、一人当たりの保険給付費は1,580,639円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合計
	30年度決算	204,794	8	247,600	249,250	144,637	175,251	38,998	11	
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	公債費	地域支援事業費	諸支出金	合計	
	30年度決算	44,646	897,803	0	4,743	0	58,552	34,042		1,039,786

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成30年度の加入者は1,418人で、一人当たりの保険料は50,483円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険料	繰入金	繰越金	その他	合計	
	30年度決算	71,585	118,641	1,519	6,558		198,303
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	その他	合計
	30年度決算	9,012	3,900	180,572	2,092	2,552	198,128

●八丈町浄化槽設置管理事業特別会計

平成30年度の町の新規設置基数は25基で、1基あたりの工事費は1,382,080円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	分担金・負担金	使用料	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	30年度決算	286	8,841	15,895	2,661	38,883	2,380	42	10,400	
歳出	区分	総務費	施設管理費	施設整備費	公債費	合計				
	30年度決算	14,829	11,955	34,552	1,676	63,012				

末吉自治会 対話集会

11月23日（土）に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問 1	末吉256番地（橋詰バス停付近）で時々巨大な落石があるので金網の設置などの落石防止対策をしてほしい。
回答 1	該当箇所は都道のため、八丈支庁に確認したところ「緊急対策として斜面点検を行うとともに落下しそうな浮石の除去を実施し、今年度実施予定の斜面定期点検に基づき斜面の落石対策の優先度を見直すとともに要望箇所の恒久対策に向けた準備を行う」との回答です。
質問 2	元漁協前道路について、雨が降ると水が溜まりやすいので改善していただきたい。
回答 2	該当箇所は既に修繕しました。
質問 3	<p>樹木の伐採について</p> <p>①中越から旧南国ホテル間の都道の樹木やヨシダケを伐採し、海が見通せるようにして小岩戸やウロウ根の絶景を観光資源として活用できるようにしてほしい。</p> <p>②またヨシダケは伸びるのが早く、道路に倒れてきたりして車両の通行の妨げになることがあるので頻りに伐採を実施していただきたい。</p>
回答 3	<p>①末吉の洞輪沢港を中心とした景観は名古の展望台から望む観光スポットとしてパンフレットなどにも掲載していますが、道路からの景観はご要望箇所を含め取り上げることはしておりません。また、該当箇所は個人の土地なので町が伐採等を行うことができないことをご理解ください。</p> <p>②該当箇所は都道のため、八丈支庁に確認をしたところ「道路脇の所有地について毎年2～3回定期的に伐採している、その他ヨシダケが通行の妨げになる場合は適宜処理していく」との回答です。</p>
質問 4	名古の滝から流れてくる水路を渡る道路から脱輪した事故がありました。水路を渡る部分にガードレール等が設置されていなく夜間は特に危険です。縁石を設置するなど事故防止策をお願いしたい。
回答 4	現場を確認したところ、単管で作られた転落防護柵が腐食により柵の部分の下に落ちて機能しない状態になっていましたので修繕を行いました。
質問 5	町営バスの運営について、洞輪沢路線は今まで夏休み期間中は運休でしたが今年は7月1日～8月31日まで運休で町立病院への通院者、洞輪沢に訪れる観光客が大変不便になりました。夏季シーズンも運行をお願いしたい。
回答 5	今年度は過去の乗車実績を勘案して20日間早めて運休としました。通常ご乗車いただいている方には乗務員よりご案内させていただいているところです。夏季運休については生活路線の維持とともに効率的な運行にも努めなければならない経営状況ですのご理解をお願いします。
質問 6	洞輪沢地区の防災備蓄倉庫の装備品について、停電した場合、携帯電話の充電や簡易照明の電源に利用できるように発電機を設置してほしい。
回答 6	配備する方向で考えていきますが装備品の機種や今後の維持管理などを含め有効活用できるように皆さまとご相談しながら進めます。
質問 7	大規模災害発生時に中之郷地域への道路が寸断された場合の対策は十分か？
回答 7	ご指摘のような都道や主要道路が土砂や障害物により通行できないケースについては想定しているところです。孤立した状況に対しての減災・解消策といたしましては障害物除去・応急復旧の現場作業に迅速に対応するため「八丈島建設業協会」と協定を結んでおり、また主要道路が使用できない場合の海路による避難も想定して「八丈島漁協」と協定を結んでいます。今後も様々なケースを想定して減災への取組の訓練を実施いたします。

（次ページにつづきます）

(末吉自治会 対話集会 つづき)

質問 8	登龍道路には街灯があまり無く、携帯電話も圏外となり観光客が夜間に走行すると非常に危険です。観光マップや八丈町ホームページでも注意喚起をお願いしたい。
回答 8	観光協会のツイッターにて定期的に情報を発信したいと思います。観光マップは在庫がまだあるので次回更新時に注意喚起の情報を掲載します。
質問 9	長戸路屋敷付近の道路が歪んでいるので補修してほしい。
回答 9	現在工事を実施している町道ねぎばな水壺線道路改良事業が完了したのちに当該道路にて事業を開始する予定でしたが、都における芦川河川の砂防事業が令和4年度以降に工事を開始することから当該路線の改良事業の開始時期を遅らせる必要があります。ただし、芦川河川の砂防事業が始まりますとしばらく工事用車両が通行することになりますので、砂防事業が始まる令和4年度までに一度改修をします。
質問10	末吉から中之郷間の都道における携帯電話の電波が届かない場所をなくしてほしい。
回答10	通話エリア拡大について平成29年にも同様のご要望をいただいています。その当時から島の中でも一番通話エリアの広いソフトバンクは、該当区画も含めたエリア拡大計画をホームページに掲載しております。直近では2019年7月以降とされていたので町からいつ事業を開始するのかと質問したところ、具体的な時期の回答はいただけませんでした。 町内部でも地形的課題や優先順位を鑑み、火葬場のように補助的機器を作ることができないか検討しましたが、設置する公共施設のことや届く電波の距離が短いことから現状難しいです。今後も各社の新しい動きや情報を収集しながら対応を検討します。
質問11	宮裏地区にある町営住宅の水道が停電になると使えなくなってしまうので停電時でも水が出るように改善してほしい。
回答11	末吉団地は水道の本管から一度、団地用の受水槽に水を溜めポンプで各住宅に水を供給しており、団地内で一斉に水道を使用した際に水圧の低下等により水の供給の支障を回避するため設置したものです。通常時においては現状通りの供給方法とし、停電時は切り替えのバルブを設置し手動で切り替えを行い直接各住宅へ水を供給する方法を検討しており、末吉団地については来年度の事業でこの切り替え工事の実施を考えています。



第58回八丈島郷友会総会・新年会のご案内

八丈島郷友会総会・新年会を下記の内容にて開催いたします。

★日時：1月27日（日）

総会……正午～午後1時 / 新年会……午後1時～3時 / 2次会……午後3時～5時

★会場：主婦会館プラザエフ 地下2階

電話……03-3265-8111

住所……千代田区六番町15番地 ※JR中央線四ツ谷駅 麴町口徒歩1分

★費用：総会+新年会……8,000円 / 2次会…2,000円 ※当日は八丈太鼓やビンゴゲームもごぞいます。

■問い合わせ■ 会 長 沖山正俊 090-8779-4007 / 理事長 菊池 順 090-9978-5343

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

今月の納期限および口座振替日

31日(金) 町都民税 第4期分 / 国民健康保険税 第7期分

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和2年1月1日現在の所有状況を1月31日(金)までに申告してください。

なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、お申し込みください。

給与支払報告書の提出

令和元年(2019年)中に給与を支払った方は、1月31日(金)までに「給与支払報告書」を提出してください。インターネットによるeLTAX(電子申告)もご利用いただけます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

確定申告はお早めに。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

— 東京税理士会 — ■URL■ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

第2回インターネット公売実施結果

(期間：令和元年11月6日～11月28日)

八丈町では、滞納者から差押えた財産を、インターネット公売(官公庁オークション)を利用して、公売(せり売り)を実施しました。

結果は右表のとおりです。

落札代金については、滞納金に充当しました。

今後も、納期限内に納めない、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合には、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、調査および差押を行っていきます。

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

公売物件数	11件
参加申し込み件数	267件
落札件数	5件
落札代金(合計)	49,800円

確定申告はお早めに！！

■問い合わせ■
税務課 電話 2-1122

令和元年分（2019年分）の所得税の確定申告の提出・納付は、2月17日（月）～3月16日（月）です。

また、還付を受けるための申告については、2月17日（月）以前でも提出が可能です。（還付以外の申告相談日程については、広報1月号の折込チラシ・八丈町HPをご覧ください。）

税務課では、1月27日（月）～2月7日（金）の期間、還付申告の方のための申告作成・受付会場を設置します。（会場：八丈町役場1階 相談室3、4 ※右案内図参照）
申告提出期限の間近になると大変混みますので、還付申告の方はこの機会をご利用ください。

また、町・都民税（住民税）の申告も同時に受け付けていますので、お早めの提出をお願いします。

申告会場（税務課）案内図 ※11番・12番窓口にお越しください。



町立八丈病院運営協議会議事要旨

令和元年11月7日（火） 午後6時 会議室

報告事項

- 1) 職員の人事異動について 2) 平成31年度の収支について 3) 平成31年度患者数調査等について
- 4) 厚生労働省が公表した公立病院リストについて 5) その他

委員の意見等

- 前回の協議会でトイレのバッグをかける位置が高く、高齢者や肩の痛い人がかけることができない。下げることはできないか。という質問に対して「安全性等に問題がないか確認の上、検討いたします。」という回答だったがその後どうなったか。
 - ▶下げることについては、安全性を考慮した結果、背の高い方が使用した際に危険性があることが判明しました。代案としてトイレ内点滴用の壁面フックは位置が低く簡易的な荷物かけとしてご利用可能です。こちらをご利用ください。
- 受付機が汚れていることがあるので清掃を。
 - ▶現在も清掃をしていますが、清掃回数を増やします。
- 余命宣告されている患者様等にもっと優しい言葉を。
 - ▶当院としても十分注意して業務を行っておりましたが、このようなご指摘を受けるということは配慮に欠けていた点があったかと思えます。患者様が安心して受診できるよう徹底してまいります。
- 外来車椅子の空気が抜けていることがある。
 - ▶スタッフが注意してはありますが、空気が抜けていることに気づかなかったことがあったかと思えます。お気づきの際には早急に空気を充填しますので、お近くの当院スタッフまでお声かけください。
- 眼科等、診察室へ行く際の渡り廊下が取り壊しとなったが、再建築の予定は。
 - ▶以前よりも建物との間が空いてしまいましたが、再建築する予定です。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎国保とは…

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。

◎下の表にあてはまる場合、届け出が必要です！ 届け出は14日以内におこなってください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、在学証明書、印かん
	修学のため別の住所を定めるとき	
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	

◎糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

日時：1月17日（金） 8時30分頃～（30分程度） ※飛行機欠航の場合中止

場所：町立八丈病院外来待合室

健康トピック 1月はお餅の窒息事故が急増します！

お正月にお餅を食べるご家庭が多いと思いますが、食べ物による「窒息」の原因の一番はお餅です。特に1月はお餅の窒息事故が急増します。

年齢を重ねると、歯が衰えてきて噛む力が弱くなってしまいます。また、唾液の量が少なくなり飲み込む力が弱くなります。

お餅を食べるときには

○小さく切る ○食べる前にお茶や汁物を飲んで喉を潤しておく ○よく噛んでから飲み込む

以上のことを心がけて事故を防ぎましょう！

……………健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。……………



国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【令和元年分公的年金等の源泉徴収票を発送します】

平成31年および令和元年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆様に、令和元年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和元年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から1月中旬に順次お送りします。公的年金等の源泉徴収票は、確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

【国民年金保険料は口座振替がお得です！】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

お申し込み前に必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の際は提出期限内に届くように余裕を持って投函してください。なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日★
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

★口座振替日が金融機関休業日（土・日曜日、祝日）の場合は、翌営業日となります。

※すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みは必要ありません。ただし、1年前納から2年前納など、振替方法を変更される場合は再度のお申し込みが必要です。

【ご存知ですか？ 付加保険料】

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

- 住所地の役所、および年金事務所へお申し込みください。後日、納付書をお送りします。
- 付加保険料の納付は、申し込みした月分からとなります。
- 国民年金基金へご加入中の方は付加保険料を申し込めません。
- 付加保険料を前納する場合、前納する期間によって割引を受けられます。

▶ 各種問い合わせ	受付時間
一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570-05-1165 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165 (一般電話)	月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 0570-058-555 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話)	※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。 ※祝日（第2土曜日を除く）、 12月29日～1月3日はご利用いただけません。
一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 0570-003-004 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525 (一般電話)	月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時00分～午後5時 ※祝日（第2土曜日を除く）、 12月29日～1月3日はご利用いただけません。

後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書をお送りします

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を令和2年1月下旬にお送りします。通知書には、診療年月、医療機関等の名称、医療費等（10割）、医療費等（自己負担相当額）等を記載しています。

お手元に届きましたら、受診内容等のご確認をお願いいたします。

対象 令和元年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、平成30年9月から令和元年8月までの12ヶ月間の医療機関等への受診について、医療費等（自己負担分+保険者負担分）の合計金額が5万円を超える月がある方。

※すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

注意事項 確定申告（医療費控除）の際に医療費等通知書を添付することで、平成31年1月から令和元年8月までの診療等については、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和元年9月から令和元年12月までの診療等については、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります。（この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります。）

■問い合わせ■ 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター 電話0570-086-519
住民課医療年金係 電話2-1123



1月 東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請、相続や抵当権に関する相談、その他の登記について相談を実施します。

◎特設登記所へ相談でお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。

◎郵送等で届出や申請をする際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時：21日（火）午後2時30分～5時
22日（水）午前9時～正午、午後1時～4時30分
23日（木）午前9時～正午
場所：八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、終了時間の30分前までです。
※予約者が優先です。

今回は、2月19日（水）、20日（木）、21日（金）に開催します。

■予約・問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330（不動産）
法人登記部門 03-5213-1337（商業・法人）

民生・児童委員と主任児童委員を紹介します

厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年間（令和元年12月1日～令和4年11月30日）です。

民生委員・児童委員（区域担当）			
担当地区	氏名	電話	
三根	矢崎・川の平・川向	石井 邦和	2-3134
	宮の平・与惣次・尾端	浅沼 まち子	2-3145
	中道①・②・③	平井 園子	2-2357
	桜平・桜平②・稲葉	田代 典夫	2-4022
	荒島・明治橋・新田	冲山 次子	2-0547
	護神・孫兵衛	赤松 都	2-1873
	新道・丘里	冬木 克良	2-3962
	富士見①・片瀬	浅沼 智子	2-3360
	富士見②	千葉 義美	2-5952
	赤金・洋望・中平・一心	芝野 雅一	2-3168
	出廻・底土・東畑	成田 國江	2-2410
大賀郷	神湊東・神湊西・三根永郷	小栗 富美代	2-2705
	東里①・②・③	赤間 明美	2-1558
	金土川①・②・③	浅沼 淳一	2-1279
	金土川④	菊池 清子	2-3727
	楊梅ヶ原①・②・③・下・向里	奥山 絹代	2-2855
	大里①・②・③・寺山	伊勢崎 文保	9-5928
	八戸	新井 三雄	2-0165
	千鳥①・②・③・④	菊池 清泰	2-3733
	西見①・②	梅田 龍示	2-3192
榎立	西見③・甚太・大賀郷永郷	河野 洋一	2-2066
	川城羅・尾崎・妻里・向里・伊郷名	田村 功	7-0241
中之郷	東六里・江能里・康政里・中平・峯ヶ郷	笹本 久美代	7-0251
	上浦・尾越・藍ヶ江	冲山 百合子	7-0708
	粥倉・藍ヶ里	菊池 和子	7-0968
末吉	中里・向里・三原	菊池 敬	7-0091
	宮裏・宮ヶ路・台ヶ原	浅沼 由美子	8-1530
	尾越・神子尾・洞輪沢・道ヶ沢	藤井 真由美	8-0041
主任児童委員			
坂下地域	佐藤 謙	2-0835	
坂上地域	磯崎 光宏	7-0041	

民生・児童委員とは

それぞれ決められた地区を担当し、住民の生活向上の問題、家族の問題、高齢福祉、児童福祉など、あらゆる分野の相談に応じ、助言や調査などを行います。

主任児童委員とは

民生・児童委員のうち、児童福祉に関する事項を専門に担当します。

守秘義務

民生・児童委員及び主任児童委員には守秘義務がありますので、活動上知りえた情報（秘密）は、固く守られます。

■問い合わせ■

八丈町福祉健康課厚生係
電話 2-5570

八丈支庁総務課福祉担当
電話 2-1112

言語機能訓練（予約制）

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

- 言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。
- 日時：2月17日（月） 9時15分～午後4時
 - 場所：保健福祉センター

予約制です。事前に上記までご連絡ください。
○申込締切 2月3日（月）

住民係からのお知らせ

住民票、個人番号カード等への 旧氏（旧姓）の記載等について

■ 問い合わせ ■

住民課住民係 電話 2-1123

本年11月5日住民基本台帳法施工令等の法改正に伴い、住民票等へ旧氏（旧姓）が記載できるようになりました。

◆ 旧氏とは ◆

○その者が過去に称していた氏であって、その者に係る戸籍又は除かれた戸籍に記載又は記録がされている氏となります。

◆ 住民票、個人番号カード等に記載できる旧氏 ◆

○旧氏を初めて記載する際には、任意の旧氏を記載することができます。

- 一度記載した旧氏は、婚姻等により氏が変更されてもそのまま記載が可能。
- 旧氏は、他市区町村に転入しても引き続き記載可能となります。

○氏が変更した場合には、直前に称していた旧氏に限り、変更可能。

○旧氏の削除は可能ですが、その後氏に変更した場合に限り、削除後に称していた旧氏の再記載可能となります。

◆ 旧氏記載の請求、旧氏確認の方法 ◆

○旧氏（一人一つ）の記載を希望される方は、八丈町住民課住民係への届出をお願いします。なお、届出をされる方は、記載を求める旧氏が正当であることを証明するため、当該旧氏が記載された戸籍謄（抄）本をご用意ください（八丈町にその戸籍がある場合には不要です。）

【記載イメージ】 現在氏名：山田 花子（旧氏：佐藤）さんの場合

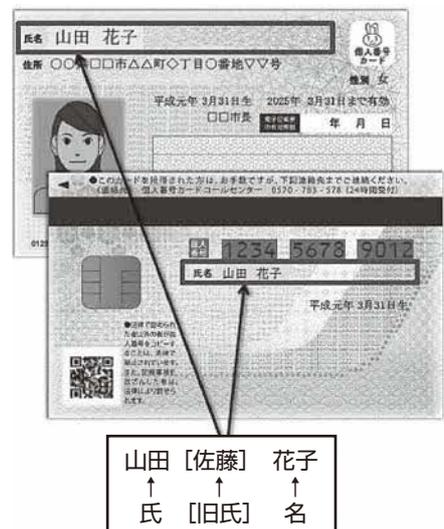
〈八丈町2019年現在住民票（世帯）・印鑑証明書交付様式〉

〈マイナンバーカード〉

住 民 票			
東京都八丈島八丈町			
住所	番地		
世帯主			
氏名	山田 花子	旧氏	佐藤
生年月日	昭和 年 月 日	性別	女性
本籍	東京都八丈島八丈町	籍地	東京都八丈島八丈町
前住所	東京都八丈島八丈町	籍地	東京都八丈島八丈町
備考	平成27年10月3日 法施行日をもって個人番号記載		

印 鑑 登 録 証 明 書			
印 影	氏 名 山田 花子 (佐藤)		
佐藤	生 年 月 日	平成元年 3月 31日	性 別 女
	住 所	XXXXXXXX番地	
	備 考		

この印影は、印鑑登録原票に登録されていることを証明します。



羽村×八丈エコ教室事後学習 紙面発表のお知らせ

同じ東京都でありながら、異なる自然環境に囲まれた羽村市と八丈町の子どもたちが、様々なプログラムを通し、「環境」について学ぶことを目的とした体験型環境学習事業「羽村×八丈エコ教室」。

事後学習では、子供達が意見を出し合いながら、その学習内容を模造紙にまとめました。下記の日程で紙面発表をしますので、ぜひご覧ください。

★日 時：1月20日（月）～2月20日（木） ★会 場：八丈町民ギャラリー（町役場内）

■ 問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年始のごみ収集と施設の営業について

今年のごみ収集は12月28日（土）から1月3日（金）までお休みします。年始のごみ収集は、1月4日（土）に、全地区で「燃やせるごみ」の臨時収集を実施します。この日は資源ごみ、金属ごみ、有害ごみの収集はありませんのでご注意ください。また、収集再開までの間は、集積所にごみを出さないでください。クリーンセンター等の施設の営業状況は、26ページをご覧ください。

3月から、白色発泡スチロールと白色発泡トレイの資源ごみ収集を始めます

クリーンセンターへの発泡スチロール電熱減容機導入に伴い、3月からごみ分別区分表を改正し、「PS」マークの付いた発泡スチロール（ポリスチレン）製品の資源ごみ分別収集を始めます。資源化の対象となるのは白色の発泡スチロールと発泡トレイです。

3月から、資源ごみ収集の日に新たな分別項目として加えますので、別の袋に入れるかヒモでくくって、集積所へ出していただくこととなります。ラベルやフィルムをはがし、流水で汚れをすすぎ、水気を切ってから出すようにお願いします。詳しい分別方法等は、来月号の広報でお知らせします。

ヤンバルトサカヤスデ対策について

今シーズンのヤスデは小規模な発生にとどまっていますが、油断できません。町ではヤスデの家屋侵入防止対策として駆除剤「コイレット」を配布しています。産卵と集団移動のピークとなる2月にむけ、ヤスデ対策をすすめましょう。

◎ヤスデ駆除剤「コイレット」の申請及び配布場所

- 町役場住民課環境係（④番窓口）又は各出張所で申請できます。
- 一世帯あたり年間6袋まで無料引換券を、7袋目からは半額助成券を配布しています。
- 自然環境を考慮し、乱用防止のため1ヶ月に1袋（3kg入り）の配布に限りです。
- 農協の各支店（三根、大賀郷、坂上）及び伊勢崎富次朗商店でコイレットへの引換えができます。
- 代理の方が申請する場合は、委任状の提出が必要です（用紙は窓口にて用意しています）。
- 引換券やコイレットを第三者に譲渡しないでください。また、事業用に使用することはできません。

◎コイレット散布時の注意

- 使用前に必ずラベルを読み、用法用量を守って正しく使用してください。
- 散布量は1㎡あたり20～30g（大さじ1～2杯程度）を目安にしてください。
- コイレットの残効期間は約2週間です。連続散布を行う場合は2週間以上間隔をあけてください。
- コイレットは、通常の使用方法では人やペットに対して低毒性ですが、取扱いに注意してください。



ヤンバルトサカヤスデ（成体）

アズマヒキガエルの駆除を実施しています

アズマヒキガエルは大型で雑食性のカエルです。食欲旺盛で繁殖力が強く、島の生態系への影響が懸念されています。八丈島では、12月から2月にかけて繁殖活動のため各地の池や水たまりに集まって産卵します。町では、侵略的外来種として積極的な駆除を実施していますので、池や水たまりにヒキガエルやオタマジャクシが現れたら、環境係へ連絡をお願いします。

令和元年 ごみ出しの基礎知識 第8回

草や枝葉、伐採木の出し方〔燃やせるごみの減量化にご協力ください〕

クリーンセンターで焼却される草や枝葉は、年間約400トン。燃やせるごみの14%に相当します。なるべく集積所へ出さずに、生ごみコンポストに投入して堆肥化してみませんか？

1 集積所へは一度に大量に出さないで

- 直径5センチ以内、長さ50センチ以内に切り、袋に入れて出してください。
- とくどき集積所に、ごみ袋に詰められた大量の草や枝葉が山積みされていることがあります。1日に100kgを超える量が1ヶ所の集積所に出されていた場合は、収集できません。中之郷埋立処分場へ直接持ち込んでください。

2 クリーンセンターへの持ち込むときの注意点

- 直径5センチ以内、長さ50センチ以内に切ってください。
- 大量の草や枝葉の持ち込みは、炉内の燃焼が悪くなるのでお断りすることがあります。
- 鎌や草かき、剪定バサミの混入が絶えません。混ざっていないかよく確認しましょう。

3 中之郷埋立処分場への持ち込み

- 植物以外のごみ（ビニール、プラスチック、空き缶等）は混入させないでください。
- 建設業に係る伐採木や木材は「産業廃棄物」です。中之郷埋立処分場へは持ち込めません。

4 八形山リサイクル用原材料仮置き場（リサイクルヤード）への持ち込み

- 長さ120cm以下に切断した、直径20cm以下の樹木に限ります。
- 受付は毎週日曜日と12月28～30日のみ。事業系のものは持ち込めません。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128

◆ 水道工事店の年末年始の営業

12月28日（土）～1月5日（日）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日付	工事店	電話	日付	工事店	電話
12月28日（土）	（有）沖山設備	2-2605	1月1日（水）	沖山産機（株）	2-1402
12月29日（日）	高橋建設（有）	2-1441	1月2日（木）	高橋建設（有）	2-1441
12月30日（月）	（株）佐々木住設	7-0525	1月3日（金）	（株）佐々木住設	7-0525
12月31日（火）	（有）秋田設備	7-0772	1月4日（土）	（有）沖山設備	2-2605
			1月5日（日）	沖山産機（株）	2-1402

※営業時間は各日午前8時から午後5時です。緊急の場合は、曜日問わず水道係にご連絡ください。

◆ 「水道使用開始届」・「水道使用中止届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！！

機会	必要書類
転入時（島外から）	水道使用開始届
転出時（島外へ）	水道使用中止届
転居時（島内で）	水道使用開始届・水道使用中止届
水道所有者の死亡や、土地家屋の売買があったとき	給水装置所有者変更届

○手続きに必要なもの
……印鑑

※給水装置所有者変更届については、相手方の印鑑が必要ことがあります。

◆ 給水停止予告を受けた方へ

督促状の納期限を過ぎてても水道料金をお支払いいただけない方には、給水停止予告通知書を発送しています。給水停止予告通知書の納期限を過ぎてても納付されない場合には給水停止を執行しますのでご注意ください。

また、金融機関でお支払いの場合は収納が確認できるまで日数がかかりますので、必ず企業課水道係までご連絡くださいますようお願いいたします。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。 便利な口座振替をご利用ください。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は年始、第2・4土曜日、日曜日、祝日です。年始や連休などで依頼が集中しますので収集運搬が必要な方は余裕をもって申し込みください。

1月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

1月の休業日

1日（水）～3日（金）（年始休み）	5日（日）
11日（第2土）	12日（日）
13日（祝・月）	19日（日）
25日（第4土）	26日（日）

◆収集運搬業務の受付時間

午前8時～正午、午後1時～4時

◆収集運搬業者

（株）八丈島衛生総合企画
電話番号 2-0855

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料等は納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課及び各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

町営住宅入居者募集（平成31年度 第6回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り/ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 （標準）	構造	住宅型別資格
三根	中道団地	A-102	1DK/42.3㎡	H16	13,800~27,200	鉄筋コンクリート造2階建	単身世帯向け（障害・高齢者等優先）
		F-201	2LDK/63.4㎡	H31	21,700~42,600		2人以上世帯向け
		F-203	2LDK/61.5㎡		21,100~41,400		
		G-201	2LDK/63.2㎡		21,600~42,500		
	神湊第3団地	A-202	2LDK/72.7㎡	H11	22,800~44,800	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け
		A-203					
		A-301	3DK/75.3㎡	H12	23,600~46,400		2人以上世帯向け（3人以上優先）
		B-301	3DK/71.5㎡		22,500~44,200		2人以上世帯向け
	B-302	2LDK/70.2㎡	22,100~43,400				
	群ヶ平第二団地	1-202	3DK/57.1㎡	S62	15,100~29,700	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上世帯向け（3人以上優先/浴槽無）
		2-102					
		3-101	3DK/55.6㎡				15,100~29,800
	富士見団地	1-204	3LDK/79.5㎡	H9	25,000~49,100	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先）
	丘里団地	B-103	3LDK/73.1㎡	H23	24,100~47,300		
大賀郷	八蔵団地	1-203	3DK/68.3㎡	H5	20,800~40,800	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（3人以上優先）
		4-102					
		4-103					
		5-201					
		5-202					
	寺山団地	7-301	3LDK/69.5㎡	H7	21,700~42,600	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（3人以上優先）
		1-302	3LDK/74.8㎡	H8	22,900~44,900		
		2-301	3LDK/74.8㎡	H8	22,900~44,900		
		3-203	3LDK/79.5㎡	H9	24,400~48,000		
		3-301	3LDK/79.6㎡	H9	24,400~48,000		
中之郷	粥倉住宅	2号	3LDK/74.5㎡	H14	21,300~41,900	木造一戸建	子育て家族優先（3人以上世帯向け）
	粥倉第2住宅	1号	3LDK/76.3㎡	H18	22,800~44,700		
	藍ヶ里住宅	2号	3LDK/75.3㎡	H15	21,800~42,800		
	中之郷団地	101	2LDK/59.6㎡	H10	18,600~36,500	鉄筋コンクリート造3階建	単身世帯向け（障害・高齢者等優先）
		203					2人以上世帯向け（3人以上優先）
		302					
末吉	末吉団地	301	3LDK/79.5㎡	H10	25,400~49,800	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け
	神子尾住宅	2号	3LDK/75.3㎡	H14	21,600~42,500	木造一戸建	子育て家族優先3人以上世帯向け

部屋の構造、住宅型別資格の詳細な内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

1月7日（火）～1月17日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：1月22日（水）午後1時～

場所：町役場1階 相談室4

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がございます。多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■応募できる方

①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。

※ただし、八丈町にお住まいの方優先

②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）

③世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。

④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。

⑤現在、住宅に困っていることが明らかでない方。

⑥暴力団員でないこと。

■申し込み添付書類

①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）

②入居者全員の最新の所得証明書（平成30年分）または非課税証明書

※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書

③印鑑をご持参ください

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話 2-1124

1 月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■
福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

B型肝炎集団予防接種	10日（金）	午後 2 時30分～ 3 時
四種混合集団接種	10日（金）	午後 3 時～ 3 時30分
麻疹風しん第 1 期集団接種	24日（金）	午後 2 時～ 3 時
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	24日（金）	午後 3 時～ 3 時30分
予約制個別接種	10日（金）	午後 3 時30分～ 4 時
	24日（金）	午後 3 時30分～ 4 時



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのための制度で、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の 1 週間前までにご連絡ください。

1 月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■
福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

- 1 歳 6 か月児健康診査 21日（火） 受付：午後 1 時15分～ 1 時45分
○対象 平成30年 5 月20日～平成30年 7 月21日生まれの幼児
- 4 歳児歯科健康診査 15日（水） 受付：午前 9 時15分～10時
○対象 平成27年10月17日～平成28年 1 月15日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

21日（火） 午前 9 時～午後 4 時 ○対象 1 歳 6 か月以上の未就学児
言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

17日（金） 午前 9 時～11時
日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。身長、体重の計測もできます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室（要電話予約） 会場：保健福祉センター ○締め切り：1 月23日（木）

28日（火） 午前10時～11時30分
離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています。
○対象：未就学児とその保護者（定員：親子16組程度） ○持ち物：エプロン・母子健康手帳

両親学級（要電話予約） 会場：保健福祉センター

日時：下記 4 回コースで行います。
新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

- 1 回目 9 日（木） 午後 1 時30分～ 3 時30分 妊娠中の生活の工夫、お母さんと赤ちゃんの栄養
- 2 回目 16 日（木） 午後 1 時30分～ 3 時30分 歯の健康（歯科健診あり）、マタニティ体操
- 3 回目 23 日（木） 午後 1 時30分～ 3 時30分 お産を迎える準備（お産の進み方、呼吸法）
- 4 回目 30 日（木） 午後 1 時30分～ 3 時30分 産後の話、沐浴

えこ・あぐりまーと 元日の営業時間変更のお知らせ

営業時間を次のとおり短縮しますので、ご注意ください。なお、年末と、1 月 2 日以降は通常どおり営業します。

★日 時 1 月 1 日（水）元日 正午～午後 4 時

■問い合わせ■ えこ・あぐりまーと 電話 7 - 1808（営業時間 午前10時～午後 4 時）

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

1月 交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

- 8日（水） お正月あそび（カンタンこま作り）
- 15日（水） お絵かきあそび
- 22日（水） オニのお面作り
- 29日（水） 支援センターで豆まき オニは外～！！

今月は
1月25日（土）です♪

親子で楽しめる催しを企画しています。

☆ひろば催しのご案内☆

15日（水） 大きな紙にみんなでお絵かきしましょう。汚れてもいい服装で来てください。

29日（水） 少し早い節分になりますが、支援センターでも豆まきをします。みんなでおニをやっつけましょう！
22日（水）のお面作りと併せてご参加ください♪

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	31年度	30年度	31年度	30年度	31年度	30年度	31年度	30年度	
4月	8,240	8,348	2,389	1,544	10,629	9,892	6,926	6,446	7.4%
5月	8,953	8,768	2,433	2,087	11,386	10,855	11,202	10,680	4.9%
6月	6,296	5,766	981	1,465	7,277	7,231	5,394	5,360	0.6%
7月	9,238	9,609	2,300	2,964	11,538	12,573	8,753	9,538	-8.2%
8月	13,087	11,716	3,928	4,642	17,015	16,358	16,272	15,644	4.0%
9月	8,485	8,356	2,205	2,253	10,690	10,609	8,734	8,668	0.8%
10月	7,740	8,545	975	1,373	8,715	9,918	4,950	5,633	-12.1%
11月	8,979	8,505	1,437	1,595	10,416	10,100	7,638	7,406	3.1%
計	71,018	69,613	16,648	17,923	87,666	87,536	69,869	69,375	0.7%

☆☆【交通規制が行われます！！】☆☆

1月12日（日）、第39回八丈島パブリックロードレース開催にあたり交通規制があります。

皆様のご協力よろしくお願ひします。また、ご声援もよろしくお願ひします。

詳しくは、折込をご覧ください。開催に伴い、空港経由路線バスは一部運休となります。

■問い合わせ■ 八丈島パブリックロードレース実行委員会事務局（八丈島観光協会内） 電話 2-1377

要介護認定者の障害者控除について

【概要】 障害者手帳をお持ちでない方でも、下記に該当する方は町が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に提示することで、税法上の障害者控除を受けることができます。

※障害者控除とは、納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税法上の障害者に当てはまる場合に一定の金額の所得控除を受けることができる制度をいいます。

- ◆**対象者** 65歳以上の方で所得税申告の対象となる年の12月31日現在において、要介護認定資料を基に示す町の判断基準に該当する要介護認定者であり、かつ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方。
- 障害者控除（所得税27万円・住民税26万円）**
要介護度1以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡa以上又は主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がA1以上に該当する方。
- 特別障害者控除（所得税40万円・住民税30万円 / 同居の場合は、所得税75万円・住民税53万円）**
要介護度3以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢa以上に該当する方。又は、要介護度4以上かつ主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB2以上に該当する方。
- ◆**手続き** 事前に高齢福祉係にお電話ください。対象になるかお調べした上で申請の流れについてご説明します。認定書の発行には時間がかかりますので、確定申告の前にお問い合わせください。
※土日、祝日の受付はできません。

認定区分	準ずる障害の種類及び程度	要介護認定基準等	
		要介護度	自立度
障害者	知的障害者（軽度・中度）	1以上	Ⅱa以上
	身体障害者（3級～6級）	1以上	A1以上
特別障害者	知的障害者（重度）	3以上	Ⅲa以上
	身体障害者（1級・2級）	4以上	B2以上

※要介護度及び自立度の認定基準のいずれも満たすものとする。

※申請の提出から障害者控除対象者認定書の交付まで、概ね1週間程度かかります。

※郵送での申請も可能です。

- 認定書に関する問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570
- 申告に関する問い合わせ ■ 税務課課税係 電話 2-1122

1月の老人クラブ活動

◎ 町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です ◎

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。

三根老人クラブ	20日（月）	三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	17日（金）	大賀郷公民館	午前9時10分～11時50分
檜立老人クラブ	10日（金）	檜立公民館	午前9時30分～
中之郷老人クラブ	16日（木）	中之郷公民館	午前9時15分～
末吉老人クラブ	7日（火）	末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方はご連絡ください。

■問い合わせ■

- 三根 浅沼美智夫 電話 2-2138 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 / 檜立 結城真 電話 7-0673
- 中之郷 山下和彦 電話 7-0127 / 末吉 沖山義人 電話 8-0425

第14回八丈島歴史セミナーの開催について

今回で14回目となる「八丈島歴史セミナー」を以下のとおり開催します。皆様のご参加お待ちしております。

★講座概要：私たちの住む八丈島の歴史・文化を学び、人と社会のあり方をともに考える。

回	日付	テーマ、会場、発表者
第1回	1月25日(土) 午後1時30分～3時30分	「八丈島の火山と地質」 場所：旧末吉小学校校舎 / 発表者：林 薫
第2回	2月8日(土) 午後1時30分～3時30分	野外講座「八重根遺跡・火の淵遺跡を訪ねる」 場所：八丈島歴史民俗資料館（八丈支庁展示ホール内）⇒八重根漁港→火の淵 / 発表者：林 薫
第3回	2月15日(土) 午後1時30分～3時30分	「大きな甕の物語——常滑焼の来た道」 場所：八丈町商工会研修室 / 発表者：伊藤 宏
第4回	2月29日(土) 午後1時30分～3時30分	「八丈島に流された御蔵島の人」 場所：八丈町商工会研修室 / 発表者：茂手木 清

※1回だけの参加も歓迎（ただし、事前の申し込みが必要です）。

※テーマ等は都合により変更となることがあります。

★受講費用：200円（資料代・会場使用料・保険料） ★受講者定員：30人（先着順）

★申込方法：〒100-1621 八丈町榎立163 八丈島歴史セミナー 事務局 宛

ハガキに「八丈島歴史セミナー参加希望 住所・氏名・電話番号」を書いて申し込みください。

★締め切り：1月15日(水) 必着

★主催：『八丈実記』を読む会

★後援：八丈町教育委員会・八丈島文化協会

■問い合わせ■ 八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏 090-8036-1826

第30回八丈島産業祭

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

地場産業の振興・活性化を目的とした八丈島産業祭が、今年も次のとおり開催されます。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

◎日程 1月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後3時 ※26日(日)は午後2時30分まで

◎場所 八丈町役場 ※駐車スペースに限りがありますので、乗りあわせでご来場ください。

◎展示・出店など

- 農林部会……切葉、切花、鉢物、野菜の品評会と即売／フラワーコサージュの製作体験／レイメイキング／郷土料理（雑炊・あしたばの天ぷらなど）の試食／野菜、切葉、観葉植物の販売など／八丈フルーツレモンの販売、加工品（ジャムなど）販売
- 商工部会……八丈島産商工業製品の品評会／特産品、郷土品の展示即売／郷土料理（島寿司、くさや、あしたばドーナツなど）の試食、販売／島酒試飲 ・青梅特産市（うどん、和菓子など）
- 水産部会……島の魚料理（すり身汁・さつまあげ・はんば飯など）の試食、販売／加工品販売
- 特別行事……牛焼肉、焼きいも、ゆでいも（25日のみ）／もちつき大会（26日のみ）／苗木の無料配布

【産業祭共進会出品のお願い】

本島における農林・水産・商工全てにわたる産物の出展を募ります。切葉・切花・鉢物の部門において多くの方より出展のご協力をお願いします。生産者はもとより町民及び観光客などにも展示し、品質向上、生産の高揚と啓蒙をはかり、八丈島産業の発展に寄与することを目的とします。

◇出品方法 (1) 切葉・切花・鉢物・野菜

申し込み受付は農協本店で行いますので、詳しくは農協本店にお問い合わせください。

(2) 黄八丈製品・陶器・くさや加工・木竹製品・食料品・その他

出品を希望する方は、1月10日(金)午後5時までに商工会へご連絡ください。

◇搬入審査 1月23日(木)・24日(金) ◇一般公開 1月25日(土)・26日(日)

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■各小・中学校 始業式 8日(水)

■大賀郷中学校 百人一首大会 8日(水) 午前9時50分～ 会場：体育館

■三根小学校 開校記念日 10日(金)

■道徳授業地区公開講座

大賀郷中学校 25日(土) 午前9時30分～

■書き初め展

三根小学校 10日(金)～17日(金) 午前9時～午後4時30分

大賀郷小学校 14日(火)～20日(月) 午前9時～午後4時30分

三原小学校 14日(火)～20日(月) 午前9時～午後4時30分

富士中学校 14日(火)～25日(土) 午前9時～午後4時30分

■大賀郷中学校 学校公開日 20日(月)～25日(土)

■三原学園(三原小学校・三原中学校) 三原文化発表会 2月2日(日) 午前8時30分～ 会場：三原小学校体育館

◎中学校入学を迎えるご家庭へ ～就学支援シートの送付～

中学校入学を控えたお子さんをお持ちのご家庭へ、「就学支援シート」を送付させていただきます。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

〈八丈方言の取り組み状況〉

劇団「SET」12月16日から来島。

八丈島昔遊び大会(八丈方言かるた)は1月13日に開催。

(1) 劇団「SET」12月16日から来島し、三原小学校で交流。

今年も劇団SET(スーパーエクセントリックシアター)の皆さんに来ていただいて、三原小学校の6学年と交流することになっています。2月2日に実施される学芸会(三原文化発表会)に向け、劇団の方に劇の指導をお願いしながら、八丈方言を使った劇を上演する予定です。

※文化庁 助成事業「文化芸術による子供育成総合事業(学校申請方式)」による。

(2) 第9回八丈方言かるた大会を1月13日に、三原小学校で開催します。

昨年度から「為朝凧上げ」などととも「八丈島昔遊び大会」の一部として実施されることになりました。保育園～小学生～中学生～高校生の子どもたち、また一般の方々の積極的な参加をお待ちしております。

※詳しくは広報はちじょう12月号の折り込みをご覧ください。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

■八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・水・金曜日：午前9時～午後5時

■東京都教育相談センター 電話03-3360-8008 平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後5時

■東京いじめ相談ホットライン 電話0120-53-8288 (24時間)

■東京いのちの電話 電話03-3264-4343 (24時間)

図書館からのお知らせ

●あったかいご飯は笑顔を呼ぶ ～今月のテーマ展示～

1月17日は「おむすびの日」。阪神淡路大震災の炊き出しで配られたおむすびへの感謝から、定められたそうです。日本人にとってお米は身近なもの。今回は「おむすび（おにぎり）」をはじめ、ご飯やお米にまつわる本をそろえました。カウンター前のテーマ展示コーナーを、ぜひご覧ください。貸出もできます。



●今月のおはなし会

11日（土） 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：**いぬみご文庫（中之郷）**（都合により変更する場合があります）
絵本の読み聞かせや工作などを行います。みんなでおしゃりやれ♪

●今月の新着図書から

『黒武御神火御殿』 宮部みゆき／著 『一冊でわかるドイツ史』 関 眞興／著
『食虫植物のわな』 木谷美咲／文 『しょうがくせいのおばけずかん』 齊藤 洋／作
図書館ホームページの新着案内では、随時情報を更新しています。こちらをご覧ください！



●**休館日** 毎週月曜日、31日（金・館内整理日）

●**開館時間** 午前9時30分～午後5時

●**八丈町立図書館ホームページ** <http://www.hachijo-library.jp/Library/>

町立図書館ホームページ

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！
坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

第1回八丈島新生児蘇生法講習会が開催されました

11月16日（土）、八丈病院にて自治医科大学附属さいたま医療センター主催で新生児蘇生法（NCPR）講習会が開催されました。

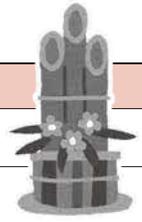
講習会には新生児蘇生法委員会委員長でもある細野茂春教授を招き、八丈病院の看護師助産師をはじめ、現在毎週木曜日八丈病院で小児科診療を行っている繼仁小児科医師、今回の講習会の開催を企画した河野惟道内科医師が受講しました。



新生児蘇生法（NCPR）講習会とは

出生時に胎外呼吸循環が順調に移行できない新生児に対して、いかにして心肺蘇生法を行うべきかを学ぶ講習会です。この講習会の受講により、標準的な新生児蘇生法の理論と技術に習熟することにより、新生児の救命と重篤な障害の回避が期待されます。

年末年始の業務案内



施設名		休業日
役場・出張所		12月28日(土)～1月3日(金)
コミュニティセンター ※ボウリング場のみ		12月29日(日)～1月3日(金)
町立八丈病院		12月28日(土)～1月3日(金) ※救急患者は診療します。
町立図書館		12月29日(日)～1月3日(金)
子ども家庭支援センター		12月29日(日)～1月3日(金)
ごみ収集		12月28日(土)～1月3日(金) ※1月4日(土) 全島で燃やせるごみの収集
クリーンセンター		12月31日(火)～1月3日(金)
し尿・雑排水収集		12月28日(土)～1月3日(金) 申込先：八丈島衛生総合企画 電話 2-0855
中之郷埋立処分場		1月1日(水)～1月3日(金)
八丈町火葬場		1月1日(水)～1月3日(金)
各温泉の営業		12月29日(日)～1月3日(金) 休まず営業
えこ・あぐりまーと		1月1日(水) 12～16時で営業 その他は10時～16時通常通り営業
その他	有明興業(株)八丈島営業所	12月31日(火)～1月3日(金)
	(株)八丈建機サービス	12月27日(金)～1月5日(日)

令和2年度

八丈町体育施設および八丈町立学校体育施設の通年使用希望調査

八丈町教育委員会では、年間を通しての施設使用を希望する団体に対し、希望調査の受付を行っています。各種申請書は、八丈町教育委員会および各出張所に備えています。

◎対象施設：榎立屋内外運動場、中之郷屋内外運動場、末吉屋内外運動場、各小中学校屋内外運動場

※原則として1団体が希望および申請できるのは、週に1施設2時間程度とします。

※ただし、希望調査後の各団体からの申請受け付け後に、空いている曜日や時間帯のある場合は、追加申請することができます。

※希望団体多数の曜日や時間帯については、抽選などにより調整します。

◎申請期限：1月23日(木)

◎受付場所：八丈町教育委員会および各出張所

その他詳細については問い合わせください。

※1月15日(水)午後6時30分より通年使用希望団体向けの説明会を町役場2階大会議室にて行います。通年使用を希望する予定の団体は必ず出席するようお願いします。

■問い合わせ■ 八丈町教育委員会 教育課生涯学習係 電話 2-7071

八丈町放課後子どもプラン 放課後子供教室がじゅまる広場・ 放課後児童クラブとびっこクラブ

**指導員
募集中!!**



全校児童受入 を目標に、**三根小学校**の“がじゅまる広場”の指導員を募集しています。

全校児童の受入を達成するには、地域・保護者の皆様のご協力が必要です。下記の勤務時間に当てはまらなくても、ご相談いただければある程度の調整が可能です！ ご協力いただける方を募集しています。

- 対象者** 体力に自信があり、子どもが好きな方（高校生についてはご相談ください）
- 業務内容** 八丈町放課後子どもプラン（放課後子供教室がじゅまる広場・放課後児童クラブとびっこクラブ）に参加する**小学生（児童）への安全管理、指導など**
※参加する児童は八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。
- 勤務場所** 八丈町立の各小学校（三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校）

勤務時間（シフト制）

学校の授業のある日（平日）

実施日	三根小学校・大賀郷小学校		三原小学校	
	水曜日以外	水曜日	水曜日以外	水曜日
3～10月	14：00～17：00	13：30～17：00	14：00～16：30	13：30～16：30
11～2月	14：00～16：30	13：30～16：30		

※学校の行事予定などにより、出勤時間の変更をお願いする場合があります。

例……12：30からの勤務、18：30の退勤など

学校の休業日（土曜日・振替休業日・夏休み・冬休み・春休み）

8：00～13：00（13：30）、13：00（13：30）～18：30 の二交代制

※実施内容や人員配置の都合で勤務時間が変更となる場合があります。

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時給 1,050円（学生1,020円）

※特別支援学級に在籍する児童が、がじゅまる広場・とびっこクラブに参加する際の安全管理を行う特別支援サポーターも募集しています。勤務地は三根小学校となります。その他の勤務形態は他の指導員とほぼ変わりません。

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種 ・看護師……若干名 ・助産師……1名 対象者 資格保有者	選考方法 職員採用試験 1次試験 書類選考 2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験 (面接)	提出書類 ①履歴書 (町指定のもの・自筆) ②写真 (上半身脱帽正面向 3cm×3cm・履歴書に貼ること) ③資格を証する書類の写し ④エントリーシート (町指定のもの・自筆) ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒 (定形23.5×12cm)
---	---	---

～パート募集～

募集職種 小児科医師 看護助手 看護師 (小児科医師と看護師は資格が必要です)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 1月17日 (金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。
 その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。
 詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科
- ・整形外科
- ・甲状腺内科
- ・皮膚科
- ・糖尿病内科
- ・腎臓内科
- ・消化器内科
- ・神経内科
- ・循環器内科
- ・眼科
- ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前 8時30分～正午)

○1月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 **「橘丸」**
 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島
 〈東京竹芝発 22:30〉 〈八丈島発 9:40〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)
<http://tohoair-tal.jp/>
 詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222

【ANA】 電話 0570-029-222

機体情報	最大乗員数	A320 : 166人	B738 : 167人	32G : 180人
------	-------	-------------	-------------	------------

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
1891	7:30	8:25	B738	1892	9:00	9:55	B738
1893	12:15	13:10	A320 (32G)	1894	13:55	14:50	A320 (32G)
1895	15:50	16:45	B738	1896	17:25	18:20	B738

1月2日は ANA1419便 13:40 羽田発 → 14:35 八丈島着 機種B738 が就航予定です。

※編集時点の情報です。運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。
 ※一部の期間で時刻や機種の変更があります。詳しくは事業者へお尋ねください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
 電話 2-1120 FAX : 2-4824 メール : ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 1月 2020

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町 保福 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
各施設等の年末年始の休業日は 26ページをご覧ください			1 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	2 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	3 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	4
5 し尿収集運搬休業日	6 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	7	8	9 両親学級1回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	10	11 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
12 第39回八丈島パブリック ロードレース し尿収集運搬休業日	13 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	14	15 4歳児歯科健診 保福 受付9:15~10:00	16 両親学級2回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	17 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	18 八高 冬の天体観測教室
19 八高 冬の天体観測教室 し尿収集運搬休業日	20 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	21 1歳6か月児健診 保福 受付13:15~13:45 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	22	23 両親学級3回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	24	25 第30回八丈島産業祭 八丈島歴史セミナー第1回目 し尿収集運搬休業日
26 第30回八丈島産業祭 し尿収集運搬休業日	27 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	28 こどもごはん教室 保福 10:00~11:30 (要予約)	29	30 両親学級4回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	31 図書館休館日	

町役場開庁日 平日 8:30~17:15

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

**町立病院
臨時診療日** 受付時間/ 8:00~11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30から受付。

	休 業 日
ふれあいの湯	6日 20日 27日 毎週月曜日
みはらしの湯	7日 14日 21日 28日 毎週火曜日
ザ・BOON	8日 15日 22日 29日 毎週水曜日
やすらぎの湯	9日 16日 23日 30日 毎週木曜日

	診 療 日	診療時間
糖尿病教室	1月17日(金)	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00~

各町営温泉施設は12月29日~1月3日の間、休まず営業します。

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約: 院内予約係窓口または電話(2-1188 平日8:30~正午)

1月のゴミ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根

日	月	火	水	木	金	土
			1 (休)	2 (休)	3 (休)	4 燃※
5	6 金属	7 燃・害	8 資源 古着	9 びん	10 燃・害	11
12	13 金属	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害	18 ※※
18	20 金属	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25
26	27 金属	28 燃・害	29 資源	30	31 燃・害	

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
			1 (休)	2 (休)	3 (休)	4 燃※
5	6 燃・害	7 資源 古着	8	9 燃・害	10 金属	11
12	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※※
18	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24 金属	25
26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害	31 金属	

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
			1 (休)	2 (休)	3 (休)	4 燃※
5	6 燃・害	7	8 資源 古着	9 燃・害	10 金属	11
12	13 燃・害	14	15 資源	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※※
18	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24 金属	25
26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害	31 金属	

※ 新年のごみ収集は1月4日(土)に全地区で「燃やせるごみ」の臨時収集を実施します(資源ごみ、金属ごみ、有害ごみは収集しません)。
※※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。